

山形市馬見ヶ崎プール 出店申込書

(キッチンカー・テント販売)

2024年 月 日

企業・個人名		TEL	
ご担当者名		E-MAIL	
ご住所			

店舗名			
販売品目 価格			
出店日			
販売場所	<input type="checkbox"/> 屋外サンテラス	<input type="checkbox"/> 正面玄関前	
車両等	<input type="checkbox"/> 普通車	<input type="checkbox"/> 軽自動車	<input type="checkbox"/> テント
使用面積	m × m		

※事前に出店に必要な食品営業許可証のコピー提出をお願いします。

※販売場所は先着になります。仮予約される場合は申込先までご連絡ください。

※出店は9時～5時までの間となります。

○ 出店料 退店時にカジュアルレストランにお支払いください。

- ① 販売手数料 (税込み売上価格に対して) : 正面玄関前10%、屋外サンテラス12%
- ② 占有場所使用料 (1日) : 普通車以上200円、軽自動車150円、テント150円
- ③ 電気使用量 : 1日150円 (コンセント使用の場合のみ)

申込先

株式会社 市役所食堂

神尾 成一

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目3番25号

TEL・FAX 023-623-6513

Mail : sisyokudou@wind.ocn.ne.jp

[Indtagram:si_syokudou](#)

1 搬入出に関する事項

- (1) 搬入出経路は係員の指示に従い、侵入及び退去してください。
- (2) 搬入出時は事故防止に努めて下さい。人身事故、車両の破損など駐車場および会場周辺道路等での事故について、主催者は一切責任を負いません。
- (3) 営業中は発電機への給油、並びにガソリン携行缶の持ち込みは出来ません。

2 禁止事項：以下の販売および行為を禁止します。

- (1) 社会通念上不適切と思われるもの、わいせつ物など公序良俗に反するもの、及び法令に抵触する物品の持ち込み、販売、および行為。偽ブランド品やコピー商品などの違法商品、盗品、危険物の場内への持ち込み、および販売。
- (2) 主催者の許諾を得ていないチラシ配布、アンケート回収、契約行為、勧誘および企業広告的な内容等の出店。
- (3) 指定外スペースの占有、拡声器等の使用、申請外品目の販売、および強引な販売行為。
- (4) 施設側が不相当と判断したものの販売、行為。

3 屋外プール閉場について

- (1) 悪天候により、屋外プールを閉場する場合があります。
- (2) 開催中止により生じた派生的、付随的、間接的損害(営業上の利益の損失や損害を含む)については、一切責任を負いません。

4 その他

- (1) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又はそこに属する者の出店はできません。
- (2) 施設の運営上不相当と判断した場合、出店を中止する場合があります。